

新型コロナワクチンの乳幼児への接種について

- 【接種対象】 6箇月～4歳（約3,000人）
- 【接種回数】 初回接種は3回（2回目は1回目の3週間後、3回目は2回目の8週間後）
- 【接種券】 令和4年11月11日（金）に届くように送付
- 【会場】 個別クリニック：石戸谷小児科、コドモノいっぽクリニック
（それぞれ週2回、11月21日の週から実施）
集団接種会場：11月26日（土）、12月17日（土）、2月11日（土）
→あいとびあセンターで実施
（集団接種会場の対象は2～4歳に限定）
- 【その他】 ○乳幼児接種についても努力義務が適用される。
- 臨時接種の適用を受ける令和5年3月31日までに3回目を接種するためには、1月13日（金）までに1回目を接種する必要があるが、狛江市においては、1月7日を1回目の期限とする。
- 乳幼児接種の開始により、個別クリニックでの小児接種（5～11歳）の予約枠が減少するため、小児接種の需要が増大した場合は集団接種のスポット実施等に対応する。